

倉敷市立児島中学校 不祥事防止のための校内ルール

1 校務に関すること

(1) 生徒指導

- 生徒指導は、チームをつくって、複数で対応する。
 - ・懲戒と体罰の違いを理解し、体罰は絶対に行わない。
 - ・やむを得ず1対1で生徒に対応する場合には、密室にならないようにする。
 - ・生徒（保護者、教職員も含む）に対して、セクハラ・パワハラととられかねない言動は慎む。
 - ・緊急時以外は学校の電話を利用し、個人の携帯電話を用いない。
 - ・生徒（保護者も含む）と私的に携帯電話やメール・SNSでのやりとりをするなど不適切な関りをしない。
 - ・許可なく、生徒を自家用車に乗せて、送迎等しない。

(2) 情報管理, 守秘義務

- 個人情報を持ち出さないようにする。
 - ・教務必携やテストの答案など教室等に置き忘れない。
 - ・勤務時間中、スマートフォンや携帯電話を職員室から原則持ち出さない。
 - ・席を立つときは、パソコンの画面をマナーモードにする。
 - ・USBは耐火書庫に保管する。
- 職務上知り得た秘密を他人に漏らしたり、他人に聞こえる場所（酒宴の席等）で話題にしたりしないようにする。

(3) 学校備品, 公金等の取り扱い

- 公私の区別をはっきりさせる。
 - ・学校の電話やパソコン, ファックス等を校務以外で使用しない。
 - ・学校の備品や消耗品を自宅等に持ち帰らない。
 - ・一時的な立て替えであっても, 公金を流用しない。
 - ・教材費, 部費等の学校徴収金を扱う際, チェックや保管を甘くしない。

2 校務外に関すること

(1) 交通関係

- 交通法規を守り, 事故を起こさないように緊張感を持って運転する。
 - ・飲酒をした場合, 量の多少に関わらず, 絶対に車両（自転車も含む）を運転しない。

(2) その他

- 児島中学校の教職員であるという自覚と誇りを持って, 行動していく。